

品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」の改正について

2024年9月26日

日本公認会計士協会

新	旧
<p>品質管理基準報告書第2号</p> <p style="text-align: center;">監査業務に係る審査</p> <p style="text-align: right;">2022年6月16日 改正 2022年10月13日 改正 2023年1月12日 <u>最終改正</u> 2024年9月26日</p> <p style="text-align: right;">日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第3号)</p> <p>《I 本報告書の範囲及び目的》 (省略)</p> <p>《II 要求事項》 (省略)</p> <p>《III 適用指針》 (省略)</p> <p>《2. 審査の実施》(第24項から第27項参照) (省略)</p> <p>《(3) 審査担当者が実施する手続》(第25項から第27項参照) (省略)</p> <p>A30-2JP. 大会社等の監査の審査においては、第25項に記載されている事項のうち、監査チームが行った重要な判断として検討され評価される事項には、以下の事項が含まれることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の基本的な方針と詳細な監査計画の内容(監査期間中に行われた重要な修正を含む。) ・ 監査の実施中に識別された特別な検討を必要とするリスクとそのリスクに対する対応 ・ 監査上の判断、特に重要性及び特別な検討を必要とするリスクに関して行った判断 ・ 監査の実施中に識別した、修正された又は未修正の虚偽表示に関する重要性の判断とその対処 	<p>品質管理基準報告書第2号</p> <p style="text-align: center;">監査業務に係る審査</p> <p style="text-align: right;">2022年6月16日 改正 2022年10月13日 <u>最終改正</u> 2023年1月12日</p> <p style="text-align: right;">日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第3号)</p> <p>《I 本報告書の範囲及び目的》 (省略)</p> <p>《II 要求事項》 (省略)</p> <p>《III 適用指針》 (省略)</p> <p>《2. 審査の実施》(第24項から第27項参照) (省略)</p> <p>《(3) 審査担当者が実施する手続》(第25項から第27項参照) (省略)</p> <p>A30-2JP. 大会社等の監査の審査においては、第25項に記載されている事項のうち、監査チームが行った重要な判断として検討され評価される事項には、以下の事項が含まれることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の基本的な方針と詳細な監査計画の内容(監査期間中に行われた重要な修正を含む。) ・ 監査の実施中に識別された特別な検討を必要とするリスクとそのリスクに対する対応 ・ 監査上の判断、特に重要性及び特別な検討を必要とするリスクに関して行った判断 ・ 監査の実施中に識別した、修正された又は未修正の虚偽表示に関する重要性の判断とその対処

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> 経営者及び監査役等、該当する場合、規制当局などの第三者に伝達する事項 これらの事項は、状況に応じて、大会社等以外の財務諸表監査、中間監査、<u>期中</u>レビュー及び内部統制監査の審査にも適用されることがある。 なお、<u>期中</u>レビュー業務の品質が合理的に確保される範囲において、<u>期中</u>レビュー業務に係る審査の方法、内容等を柔軟に定めることができる。 <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営者及び監査役等、該当する場合、規制当局などの第三者に伝達する事項 これらの事項は、状況に応じて、大会社等以外の財務諸表監査、中間監査、<u>四半期</u>レビュー及び内部統制監査の審査にも適用されることがある。 なお、<u>四半期</u>レビュー業務の品質が合理的に確保される範囲において、<u>四半期</u>レビュー業務に係る審査の方法、内容等を柔軟に定めることができる。 <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本報告書（2022年10月13日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> 倫理規則（2022年7月25日変更） （修正箇所：第13項） 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022年7月21日改正） （上記以外の修正箇所） 本報告書（2023年1月12日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> 監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」（2023年1月12日改正） 本報告書（2024年9月26日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> 企業会計審議会「四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂に係る意見書」（2024年3月27日公表） 	<ul style="list-style-type: none"> 本報告書（2022年10月13日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> 倫理規則（2022年7月25日変更） （修正箇所：第13項） 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022年7月21日改正） （上記以外の修正箇所） 本報告書（2023年1月12日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> 監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」（2023年1月12日改正）

以 上